

令和 6 年 第 6 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和6年5月23日(木)

開会午後1時00分、閉会午後2時07分

II 場所

県民会館302号室

III 出席委員

1番 坪池 宏

2番 黒田 卓

3番 大西 ゆかり

4番 村上 美也子

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

小杉 健

参事・教育企画課長

板倉 由美子

教育参事・教育みらい室小中学校課長(代理:主幹(教育力向上担当))

木下 貴子

教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財室長

辻 ゆかり

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)

中家 立雄

教育企画課課長(ICT教育推進担当)

小林 匠

教育みらい室課長(県立高校改革推進担当)

嶋谷 克司

教育みらい室課長(児童生徒支援担当)

富川 展行

生涯学習・文化財室次長・課長(振興担当)

前川 秋人

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和6年4月22日開催の令和6年第5回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第13号 博物館の廃止に関する告示の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) とやま科学オリンピック2024の開催について

教育企画課長から説明した。

(2) 「『夜間中学』に関するアンケート調査の実施」について

教育みらい室小中学校課長代理から説明した。

(3) 国重要文化財「菅野家住宅」の追加指定について

生涯学習・文化財室長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午後1時42分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第14号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第14号 令和7年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択に係る諮問事項の件

教育みらい室小中学校課長代理から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第14号については、適切な時期に公表することを決定した。

6 議事

○報告事項(2) 関係

〔牧田委員〕

・夜間中学のアンケートについてだが、今回のことに限らず一般的にアンケートというのは3つの関門があると思っていて、1つ目は本当にアンケートに答えていただきたい方々にアンケート用紙が届くかどうかということ。2つ目は夜間中学が必要かどうかを考えている人とそうではない人にアンケートが行ったとして、その回答数がどのくらいに達したら有効なアンケートになるのかの基準設定と、それを超えるように回収しなければならないこと。本当に考えている人に届いた割合がどの位になったら、このアンケートが有効になるのかという基準が必要になってくると思う。その基準を今時点でどこに設定しているのかを聞きたい。3つ目は、必要かどうかという判断をする時に、過半数を超えれば是と判断をするのか、もしくは過半数までいかに3割くらいで必要と判断するのか、その判断基準をどこに設定するかが大事だと思うので、どのあたりに設定しているのか教えてほしい。

・一番大事なのは本当に夜間中学をどうかしてほしいと思っている人にこのアンケートが届くかどうかということなので、先ほどの説明では各市町村のセンターとかに置くというような話だったが、それで本当に届くのかどうか。その辺のアンケートを配布するプロセスが正しいのかどうかというのがちょっと疑問だと思っている。加えて多言語でも用意するという話だったが、この現物には多言語のことは何も書いてない。仕組みとしてはこの2次元バーコードを読めば多言語になっているのだと思うが、どこにも何も英語でガイドが書いてないし、もともと日本語がよくわからない人にこれを見せてもわからないと思う。

〔教育みらい室小中学校課長代理：主幹（教育力向上担当）〕

・まず必要な方に届くかということについてだが、市町村や市町村教育委員会の他に、対象となる方々だと思われるところに支援を行っている福祉協議会とか、国際交流センター、心の健康センター等に、こちらから出向いて趣旨をご説明し、ご協力いただけることになっている。それぞれのところで、このアンケートを置くこともあるし、インスタグラムやホームページ等に掲載していただくこともある。市町村等では市報に載せていただくなど、いろいろな工夫をするということを考えていると聞いている。そのような工夫をしてなんとか届けばいいなと思っているところだ。着実に届くかどうかというところは、おっしゃる通り難しい面もあると思うが、いろんなご協力を得ながら伝えていかなくてはいけないと思っているところだ。

・アンケート回収が有効になる基準についてだが、他県の状況を見ると回収率1%から多くても4%程度というふうになっている。単純にアンケートの回収だけであれば回収率が低くなるということも考えて2次元コード等も使ってとっている。今のところ、どこまで回収できるかについて改めて基準を設けているわけで

はない。どれ位の割合で必要だと答えられれば設置するかという基準についても、アンケートの結果が出てから、夜間中学の設置を検討する協議会の方で設置に関して協議を進めていくことになると思っている。

〔牧田委員〕

・他県は他県でいいと思うが、本県としてどこを目指すのか。その考えがないと別に本県でやる意味はないわけで、4%だと400件だ。400件でこのアンケートが有効だというふうに太鼓判を押せるのか。常識的にアンケートをやって4%の回答でそれが有効だとはとても思えない。それが他県でこうだから本県でもそれでいいということなら、本県の考え方が何もないわけで、本県としてどう考えているのか、そこは明確に出していただかないと。ただアンケート配って回答が400件しか来なくても、この中でなんとか協議会にかけますというのでは誠にお粗末じゃないかと思う。

なぜこんなことを言うかという、私は射水市民国際交流協会の会長もしているのだが、現実には夜間中学とか言語の壁とか義務教育の壁があって、そういう教育を受けられない人たちがいっぱいいる。でも、その人たちには届かないと思う。その人たちに届いていないのにアンケートしました、これだけでした、じゃあこうします、というのなら全く意味がないと思っている。現場で実際に見ているからだ。その辺はもう少しきちんと設定すべきだし、それから回答に対して何割が望んでいるかということによる判断基準もある程度持つておかないともったいない。もし再設定するのなら是非してほしいし、それを次の会議でもいいので言っていただきたい。

〔教育長〕

・まず広めるということについておっしゃる通りだと思う。その手法については、いま団体等でもやっているのだと思うが、専門家の方も多分おられると思うので、そういうことを通じて、一応2カ月あるのでその期間も利用しながら、また更にいい検討をしていきたい。数の面では標本数としてどの程度が妥当かということも含めて、こちらの方で一度整理させていただく。

〔大西委員〕

・申し上げたかったことの大部分は牧田委員におっしゃっていただいた。今回は作るか作らないかではなくて、ニーズをどれだけ拾えるかということなので、やはりニーズを持っている人にどれだけ届けて、どれだけ回答を得られるかということにかかっていると思う。去年の北陸ブロック協議会で他県がアンケートを取られた時は配布方法については市町村任せだったということで、それはちょっと押しが弱いなと感じたのだが、いま富山県の工夫をお聞きして工夫されているなと思った。また、もう一押しでも二押しでもできればと感じた。

あと牧田委員が言われた“富山県はどんな夜間中学を目指しているのか”ということにかかってくると思うが、現在不登校の生徒が選択肢として選ぶことができるような学校も含むのかということ、アンケートだと過去形になっているので、そのイメージが薄いかなと思った。それは実際にこの協議会を立ち上げた時にこういう学校を富山県は目指しますということによいと思うが、牧田委員が言われたようにどんな学校をつくるかというビジョンをはっきりさせたらもっと答えやすくなるのかなと感じた。

〔村上委員〕

・このアンケート調査を見て、ここからアクセスしてインターネットで回答というのは数に入らず、ハガキをもらった人だけが入るのか。

〔教育長〕

・そちらの回答も含めて入る。

〔村上委員〕

・インターネットも入る。では1万人ではなくて、1万枚とその他にということだ。夜間中学は、現在進行形でいろんな理由で学校に行けない子どもたちの学びを止めない、どういう形でも学びを続けていくことができる、そしてまた知識だけではなくてある程度の人間関係を少しでも構築できるということで大事だと思う。ハガキでは限界があると思うので、インターネットで回答ということについては工夫次第では裾野が広がるのではないかと思うので、その辺の工夫を是非お願いしたい。

〔坪池委員〕

・質問がいくつかあるのだが、公立の夜間中学ということなので学校教育法で定めた中学と考えていいのかが

1つ。そうすると学習指導要領上で運営していくことになるが、中学の学習指導要領は相当タイトで、どの中学も同じようなことだが、夜間中学も同じようにやるのかということ。それから就業年限の3年間みっちりやらなくてはいけないのか。たとえば体育はやりたくないとか、そんな子も当然出てくると思うのだが、日本の中学であれば年齢主義だから3年間いればそれで卒業になるが、これも同じような形なのかということ。

- ・ それに関連してだが、対象はさまざまな理由で義務教育を修了できなかった方、それから母国で義務教育を修了していない外国の方、この2つについては読み方によっては中学校の卒業資格を得るためのもの、それプラス病気や不登校で年齢主義で卒業してしまったけれど実際には休みが多かったようなそんなイメージだが、たとえば母国で義務教育を修了したけれども、新たに日本について勉強したいというニーズも当然ある。むしろそういうニーズの方が多いと思うが、そういう人たちはここでは対象にならないのかということ。
- ・ 外国の方の教育のニーズについては方々からかなり聞くが、実際に外国の人から聞く機会があまりなかったように思う。このニーズ調査をしっかりとやることで今度どうしたらいいのかということが出てくるし、必要に応じて聞き取り調査をしていく必要があるのではないかと思う。
- ・ 牧田委員、大西委員の富山らしい夜間中学についてということに非常に興味があるが、学習指導要領での規定があるとすると、そこはなかなか難しいのではないかと思うが、そこはどうか。

〔教育みらい室小中学校課長代理：主幹（教育力向上担当）〕

- ・ この夜間中学は一般的な中学と区別されていないので、学校教育法上同じような施設になると考えている。ただ中学校の指導要領で定められたものとまったく同じ課程で学習するということは難しく、どのような方が入学されるかによると思うが、教育課程をどうするかについては今後も検討課題だと思う。
- ・ 外国の方等についてのご意見を聞く機会がこれまであまりなかったということだが、国際交流センター等を訪問させていただいて、実際に指導に携わっている方々の意見を聞いてほしいという声も聞かせていただいたので、聞き取り調査等を工夫していきたいと思う。

〔坪池委員〕

- ・ 個人的なコメントになるかもしれないが、夜間中学を作っても、入学してもなかなか適応できない生徒も相当おられると思う。その人たちに対してどんなカリキュラムを組んでいくのかということも次の時点での話としてあるし、もう少し大きなところでみると、日本は外国の人々をどんな風に受け入れていくのかというような大きな話もあるのだろうと思う。いずれにしても、理想を言えば日本語ができる人もできない人も、それから中卒の学力が身についている人も身につけていない人も安心して過ごせる社会というのが、実現できるかどうかわかりませんが、ある種の理想ではないかと考えている。そのような中で、夜間中学のあり方をどう考えていくかが大事なのだと思う。ですから夜間中学ができたから、こういう人たちを集めて何とかというふうな感じではないと私は思っている。

〔牧田委員〕

- ・ 私の富山県らしいというのは有効回答数の話だ。本県らしい基準をちゃんと持ってくださいということなので、大西委員とはちょっと違う。

## ○報告事項(1)関係

〔黒田委員〕

- ・ 昨年もお話したが、特に高校部門のところの内容をみると、分野問題として物理、化学、生物の3分野から2つとなっていて、地学が入っていない。中学校部門は非常にうまく設定されていると思う。自然科学部門と人文科学、社会科学部門を融合した総合問題が出題されているが、高校の方がそれぞれ教科の問題というように読めてしまう。特に高校部門はせっかくチームで取り組むという設定にされているのだから、もうちょっといろんな分野で統合・融合したような形で出題することができれば、チームの組み方も変わってくるのではないかと思う。中学校の方は割と総合的な問題が出題されているのだが、高校はこれまでの受験科目の試験みたいな形に見えるのが残念に思う。すぐにどうこうできるものではないと思うが、特に高校分野の方、どういう形で今後やっていくのか。科学オリンピックも理系だけのものではなくて文系の人と理系の人チームを組んでできないか。高校で今いろんな学校で総合探究の時間がはじまっているが、かなり影

響するのではないかと思うので、また検討いただければと思う。

〔教育企画課長〕

- ・高校については共通と分野問題があり、共通では富山県に特化したような形でいろいろ問題を工夫しながらやっている。専門の部分については、より専門分野に入っていくところもあって割と教科に近い部分も出てくると思う。この後これをステップとした科学オリンピックの予選を兼ねているというところもあるので、そういった観点からも今いただいた意見を踏まえて考えていきたいと思う。

〔黒田委員〕

- ・数学オリンピックなどの全国レベルの科学オリンピックのこともあると思うが、科学的リテラシーの問題の出題傾向もかなり複合的になっているというか、長い文章を読ませたり、問題の出題傾向も変わってきたりしている。探究がはじまって、このあたりをどういうふうにしていくかもあると思うので、特にこれからの富山県の高校教育のところで目指すべき方向性にも関連してくるかなと思う。内容の書き方にも関わってくるのだと思うが、なんとなく中学の方では総合的だけど高校の方は教科のように見えるのはすごく残念だと思う。すぐにはなかなか難しいと思うが、またご検討いただきたい。

〔牧田委員〕

- ・とやま科学オリンピックの本番みたいな日本全体の科学オリンピックというのがあるのか。

〔教育企画課長〕

- ・科学の甲子園というのと、中学校部門では科学の甲子園ジュニアというのがあり、本県のとやま科学オリンピックはその予選という形をとっている。

〔牧田委員〕

- ・どの位の期間やっているのか。

〔教育企画課長〕

- ・科学の甲子園は平成 23 年度から、科学の甲子園ジュニアは平成 25 年度からやっている。本県のとやま科学オリンピックは平成 23 年度からやっている。

〔牧田委員〕

- ・作問する時には日本全体でやっていることを割と意識してやっているということか。

〔教育企画課長〕

- ・意識をしながらやっている。ただ、問題としては「とやま科学オリンピック」ということで、富山に特化したような富山の事象から導き出すような特徴のある問題を作るようにしている。

〔牧田委員〕

- ・それで国のオリンピックの予選になるのか。

〔教育企画課長〕

- ・本番でも優秀な成績をおさめている。

〔牧田委員〕

- ・わかった。

午後 2 時 07 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。